

目 次  
第1号（7月27日）

告 示 .....	1
応招議員 .....	1
議事日程 .....	2
本日の会議に付した事件 .....	2
出席議員 .....	2
欠席議員 .....	3
事務局職員出席者 .....	3
説明のため出席した者の職氏名 .....	3
開 会 .....	3
会議録署名議員の指名 .....	4
会期の決定 .....	4
町長提出第74号議案 .....	4
町長提出第75号議案 .....	11
町長提出第76号議案 .....	14
議員派遣の件 .....	26
閉 会 .....	26
署 名 .....	27

津和野町告示第89号

令和4年第6回津和野町議会臨時会を次のとおり招集する

令和4年7月14日

津和野町長 下森 博之

- 1 期 日 令和4年7月27日
- 2 場 所 津和野町役場本庁舎議場

---

○開会日に応招した議員

大江 梨君	岡田 克也君
米澤 宏文君	横山 元志君
沖田 守君	御手洗 剛君
三浦 英治君	田中海太郎君
寺戸 昌子君	川田 剛君
草田 吉丸君	

---

○応招しなかった議員

道信 俊昭君

---

令和4年 第6回（臨時）津 和 野 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和4年7月27日（水曜日）

---

議事日程（第1号）

令和4年7月27日 午前9時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 町長提出第74号議案 令和3年度津和野町つわぶき交流センター建設工事請負変更契約の締結について

日程第4 町長提出第75号議案 町道中座団地線の路線認定について

日程第5 町長提出第76号議案 令和4年度津和野町一般会計補正予算（第3号）

日程第6 議員派遣の件

---

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 町長提出第74号議案 令和3年度津和野町つわぶき交流センター建設工事請負変更契約の締結について

日程第4 町長提出第75号議案 町道中座団地線の路線認定について

日程第5 町長提出第76号議案 令和4年度津和野町一般会計補正予算（第3号）

日程第6 議員派遣の件

---

出席議員（11名）

2番 大江 梨君

3番 岡田 克也君

4番 米澤 宏文君

5番 横山 元志君

6番 沖田 守君

7番 御手洗 剛君

8番 三浦 英治君

9番 田中海太郎君

10番 寺戸 昌子君

11番 川田 剛君

12番 草田 吉丸君

---

欠席議員（1名）

1番 道信 俊昭君

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 中田 紀子君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	.....	下森 博之君	副町長	.....	島田 賢司君
教育長	.....	岩本 要二君	総務財政課長	.....	益井 仁志君
税務住民課長	.....	山下 泰三君			
つわの暮らし推進課長	.....				宮内 秀和君
健康福祉課長	.....	土井 泰一君	医療対策課長	.....	清水 浩志君
農林課長	.....	小藤 信行君	商工観光課長	.....	堀 重樹君
環境生活課長	.....	野田 裕一君	建設課長	.....	安村 義夫君
教育次長	.....	山本 博之君	会計管理者	.....	青木早知枝君

---

午前9時00分開会

○議長（草田 吉丸君） おはようございます。本日、令和4年第6回津和野町議会臨時会が招集されましたところ、皆様方にはおそろいでお出かけを頂きまして、ありがとうございます。

道信議員より欠席の届出があります。

ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、令和4年第6回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（草田 吉丸君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、11番、川田剛君、2番、大江梨君を指名いたします。

---

#### 日程第2. 会期の決定

○議長（草田 吉丸君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

### 日程第3、議案第74号

○議長（草田 吉丸君） 日程第3、議案第74号令和3年度津和野町つわぶき交流センター建設工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） 皆様、おはようございます。

本日は臨時議会の招集をお願いいたしましたところ、御出席を賜りまして、ありがとうございます。

今臨時議会に提案をいたします案件は、契約案件1件、町道認定案件1件、補正予算案件1件でございます。いずれも重要な案件でございますので、慎重審議を賜り、それぞれ可決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第74号でございますが、令和3年度津和野町つわぶき交流センター建設工事請負変更契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） それでは、議案第74号令和3年度津和野町つわぶき交流センター建設工事請負変更契約の締結について御説明いたします。

契約の目的は、令和3年度津和野町つわぶき交流センター建設工事であります。

契約の方法は、随意契約でございます。

契約の金額は、変更の金額1億3,930万9,500円、変更前の金額1億3,090万円、変更額840万9,500円でございます。

契約の工期は、変更前完成期日、令和4年8月31日、変更後完成期日、令和4年10月14日でございます。

契約の相手方は、住所、島根県鹿足郡津和野町高峯566番地1、氏名、有限会社ナガヨシ技建代表取締役永吉伯亨でございます。

1枚めくっていただきまして、次のページに資料としまして建設工事請負変更仮契約書の写しを添付しております。

それでは、変更の概要について御説明いたします。

参考資料1を御覧ください。

まず、本工事の既存契約の概要といたしまして、工事名は令和3年度津和野町つわぶき交流センター建設工事でございます。

契約金額は、1億3,090万円でございます。

契約年月日は、令和4年2月16日であります。

契約の工期は、着工が令和4年2月19日、完成が令和4年8月31日であります。

契約の相手方は、有限会社ナガヨシ技建でございます。

工事の概要は、旧ペンション津和野をつわぶき交流センターとして大規模に改修するものであります。

議会の議決は、令和4年2月18日と、令和4年3月23日でございます。

続いて、変更契約の概要といたしまして、このたびの変更契約は、契約額及び完成期日を変更するものであります。

変更契約額は、現契約額1億3,090万円に840万9,500円を増額し、1億3,930万9,500円に変更するものであります。

完成期日は、変更前完成期日、令和4年8月31日を、変更後完成期日、令和4年10月14日に変更するものであります。

変更理由といたしまして、まず、金額といたしましては既存施設解体後、基礎や柱等を確認しましたところ、傷みや強度を満たさない箇所が確認され、これらの対処といたしまして基礎等の撤去、改修範囲の拡大、柱・筋交い・金物の追加となり、これらに伴います施工費等につきましても費用の追加、変更が必要となったものであります。

また、今御説明しましたような構造等の変更に伴いまして工事内容が変更となる場合には、その都度、島根県と協議を行っておりまして、必要に応じて建築確認の変更を行っております。

その過程におきまして、当初、アルミ製の避難用バルコニーを建物と一体化させて設置予定でありましたが、建物の構造上、建物と避難用バルコニーを切り離すよう指示がございまして、避難用バルコニーの構造を鉄骨性へと変更が必要になったものであります。

その他、外構工事といたしましては、既存基盤や給排水管の配管状況等によりフェンス等の形状や延長の変更が必要となったものであります。

工期につきましては、新型コロナウイルス感染症や世界的な半導体の供給不足等によりガス給湯器の納入に遅延が発生し、現工期内での完成が困難な状況となりました。工期の延長が必要となったものであります。

変更後の平面図及び立面図を参考資料2番、3番として添付しておりますので御覧ください。

なお、本工事の仮契約は津和野町議会の議決を得たとき、何らの手続をすることなく本契約になるものであります。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。米澤君。

○議員（4番 米澤 宥文君） 関連のことなんですが、ここに入居する16人は現津和野高校寮に入居されている生徒でしょうか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長(宮内 秀和君) 今のところ、そのように想定しております。

○議長(草田 吉丸君) 米澤君。

○議員(4番 米澤 宏文君) ということは、町内、下宿生がかなりおりますが、その方が入るということはないんですね。

○議長(草田 吉丸君) つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長(宮内 秀和君) ただ今、そのあたりは調整中と伺っております。今、今のところ高校の寮がございますが、つわぶき寮がございますが、その生徒を中心に考えておるといところで伺っております。恐らく下宿生も併せて考えておるんじゃないかと思いますが、現時点では、つわぶき寮の人を中心にというふうに伺っております。

○議長(草田 吉丸君) 岡田君。

○議員(3番 岡田 克也君) 変更理由のところでは金額については「痛みや強度を満たさない箇所が確認され」で、「痛み」は多分「傷」というほうだと思うんですが、この痛みや強度を満たさない箇所、それは基礎や柱等が確認されているところとありますけれども、これは基礎のどのような強度を満たすための工事なのか。柱などは柱を替えたりするものなのか、その点をもう少し具体的に御説明ください。

○議長(草田 吉丸君) つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長(宮内 秀和君) まず、柱の部分ですが、これは既存の建物を改修工事するものでありますので、実際、工事に取りかかってみましたところ、壁を壊したらそこにあるはずの柱がなかったとか、あと筋交いが本来あるべきところになかったとか、そういったあたりを補強するというものの意味合いでございます。

基礎の部分につきましては、当初、例えば今の既存の施設があるわけですが、その基礎が残っているわけなんですけども、その基礎をそのままにして利用すると今の建築基準法上では強度に不足が生じるというようなことで新しく基礎をそこに付け替えるというような工事が主に発生したというふうに御理解いただければと思います。

○議長(草田 吉丸君) 横山君。

○議員(5番 横山 元志君) 今、先ほど岡田議員の質問の答弁にもございましたように基礎部のことになるんですが、私が現地を確認したところ、それがどういうことかと具体的に言いましたら、本来は現場打ちの基礎だったはずがブロック基礎だったということでお聞きしておるところで、それで課長、これはもう着工されちゃったんですか。

○議長(草田 吉丸君) つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長(宮内 秀和君) 着工ということはちょっと意味がよく分からないんですが、僕もブロックの基礎というふうに伺っております。その横に、そのブロック基礎は使えないので新しく基礎を造り直すということで、まだ着工まではしていないんじゃないかと思いますが、私はそのように伺っております。

○議長（草田 吉丸君） 横山君。

○議員（5番 横山 元志君） 僕、ちょっと現地の確認をしまして、気になる点があったんで施工業者さんとちょっとお話しさせてもらったところそのようにお伺いしたと、ちょっとそれが気になるんで、ちょっと経緯を説明頂けたらと思うんですが。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 施工業者さんと——石川建築士さんなんです、うちと2週間に一遍、工程会議を行っております。その工程会議の中では今言ったように今回の変更が生じた部分は報告を受けて、それで今回この変更契約ということ、議案を提出するように私はそういう理解でここにいるわけですが、今の議員がおっしゃるように現場で施工業者さんとちょっとどのような話をされたか分かりにくいのですが、例えばもうやっておるとか、そういうような報告は僕の今現時点では受けておりません。ですから、経過と言ったら、僕が今までその2週間に一遍の工程会議をそのまま今回契約案件に乗せたということでございます。

○議長（草田 吉丸君） よろしいですか。そのほかはございませんか。大江君。

○議員（2番 大江 梨君） すみません、私の理解不足かもしれないんですけど、この契約金額、当初の契約金額の中に備品の購入とかそういうものも全部含めてのこの金額なのか建物だけなのか、ちょっと教えていただきたいです。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 工事関連のみでございます。備品関連は一切入っておりません。それは別契約になります。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 田中君。

○議員（9番 田中海太郎君） 9番、田中です。島根県による建築確認の結果、当初アルミ製としていた避難用のバルコニーの構造変更が必要になったとありますけど、この建築確認というのは設計されてから県が確認されるわけですか。それとこのどういう点で構造変更になったんでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） この工事は本来なら建築確認をして工事着工でございますが、2月に契約をして、それから、これは繰越事業でございますので、繰越しはしております。当然、既存施設の改修工事で建築確認につきましては島根県に建築確認を行うわけですが、島根県もこのような大規模の建物改修はなかなか例がないということで、建築確認にいろいろ時間を要しておるといような状況でございます。その中で建築確認は、今、工事を走らせながらその都度疑義が生じた場合ですとか、これは先ほど基礎の部分、それから構造上の問題、先ほどフェンスの例えば高さで構造物の基礎との関連、そういうのも併せて全て建築確認を行いながら工事を進めておるとい

うふうに御理解を頂ければと思います。なので、その建築確認に従って、今回、構造等の変更が生じて、それを今回増額変更して提案したということでございます。

○議長（草田 吉丸君） 田中君。

○議員（9番 田中海太郎君） それでは、一般論としてはその建築確認は設計の段階でやるけど、今回に限って要は同時並行でやるというわけですかね。だから、今後、例えばいろいろまた設計とかあるときは、普段は先に建築確認をやって、それから実際設計工事、そういうことが始まるということでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 原則論はそうだと思います。ただいろいろ工期の問題ですとか、それから今回は中古物件でしたのでこういうことがイレギュラーに出てまいりましたが、新築物件等はあまりこういう事例はないと思いますが、工事を実際走らせないと工期が早く終わらないという性質上、工事を走らせておいてその都度、建築確認を行っておると、今回の工事についてはそのように御理解頂ければと。

○議長（草田 吉丸君） ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） それでは、ないようですので質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。横山君。

○議員（5番 横山 元志君） 私は賛成します。賛成しますが、私が再三言っておることなんですが、変更のほぼ全てはとどのつまり甘い設計、この甘い設計を見逃しておることが原因になっておるのではないのでしょうか。今回のことだけでも大きく基礎部の変更ですが、これ床板の1枚でも剥がせば分かったことじゃないのでしょうか。きつと、そこまでせんにゃいけんのかって言われるのではないかと思うが、そこまでしてください。1億3,000万もする改修工事、これほどのお金を使うんじやから、丁寧に丁寧に確認に確認を重ねて設計していただきたい。

先ほど課長からもお話頂いたように、新築なら設計どおりに造ればいい。ですが、改修工事だから何が隠れておるか分からん。イレギュラーなことがあると先ほどおっしゃられましたけど、それを分からんかった、分からんかったの一つで済まされりゃ、ちょっと、そしてまたここにきて800万もの追加。分からんことを分からんことにならんように調査して設計するんが設計じゃないかと自分は思っております。

今回もとなつたんですが、今回もつわの暮らし推進課の事業になつたんですが、全ての課において同じことが言えると思います。甘い設計を甘く受け取ってしまったという事実。そして、このような問題が起こったという事実、それを肝に銘じて今回この件を教訓にして、これから行っていただきたいと思っております。



以上です。

○議長（草田 吉丸君） 原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第74号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

念のために申し上げます。押しボタン式による表決において所定の時間内にボタンを押されなかった場合は、申合せ事項により棄権とみなすことになっております。各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。（発言する者あり）ずっとついておりますかいね。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、議案第74号令和3年度津和野町つわぶき交流センター建設工事請負変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

賛成（10名）

大江 梨君

岡田 克也君

米澤 宏文君

横山 元志君

沖田 守君

御手洗 剛君

三浦 英治君

田中海太郎君

寺戸 昌子君

川田 剛君

反対（0名）

---

#### 日程第4. 議案第75号

○議長（草田 吉丸君） 日程第4、議案第75号町道中座団地線の路線認定についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第75号でございますが、町道中座団地線の路線認定について、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

○議長（草田 吉丸君） 建設課長。

○建設課長（安村 義夫君） それでは、議案第75号について御説明いたします。

町道中座団地線の路線認定についてでございます。

路線名は、中座団地線でございます。

路線の場所でございますが、次ページの資料1を御覧ください。

中座地内の現中座団地の建設予定地内でございます。当該路線は、町道森野坂線から分岐する路線であります。

現在、中座団地建設工事における設計業務を進めているところでございますが、建築確認申請の建築基準法の規定により、緊急自動車の通行及び防災安全上の観点から建物は原則としてその敷地が幅員4.0メートル以上の道路に設置していなければ建築することができないということになっております。このことから、住宅建設予定地内の道路を町道として認定するものでございます。

路線の起点は中座イ72番地先から終点は中座イ33番地先までとなり、延長は152.7メートル、道路幅員は4.0メートルから8.1メートルとなります。

以上、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。米澤君。

○議員（4番 米澤 宥文君） 道路とはちょっと関係ないかもしれませんが、旧家賃、そして完成後の家賃が分かれば。それと、多分二、三人の方はここにまた再度入居されないと思うんですが、それはいずれ公募されるとは思うんですが、家賃関係が分かればお願いいたします。

○議長（草田 吉丸君） 建設課長。

○建設課長（安村 義夫君） 今、御質問がございました家賃関係でございますけれども、ただいま設計しておりまして、これを基に建設工事を発注するということになります。その建設工事費用に伴いまして家賃が算定するものとなっておりますので、ちょっと現在ではそれがいかほどになるかということは、申し訳ございません、この場で御説明することができません。

ただ、入居される方につきましては公募しようと思っておりますが、今までお住まいになられていた方も、また住みたいという御要望を聞いておるところでございます。そういった方につきましては、またこれからこの住宅の概要、図面等が出来上がってまいりましたら御説明させていただき、家賃のことにつきましても、またいろいろ御相談させていただきたいと思っておりますのでございます。

それと、私、すみません、今回そこまで資料がないんですけど、家賃につきましては、やはり建設事業費に伴いましてある程度増額されるんじゃないかならうかなと思っておりますのでございますが、制度といたしまして激変緩和措置という制度もございますので、そういったものを踏まえて御説明させていただき、御理解頂いた上で入居していただきたいなと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） それでは、ないようですので質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第75号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

各自、自分が選択したボタンのライトが点滅しているか確認してください。（発言する者あり）ライトが点灯しているか確認してください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、議案第75号町道中座団地線の路線認定については、原案のとおり可決されました。

---

賛成（10名）

大江 梨君

岡田 克也君

米澤 宏文君

横山 元志君

沖田 守君

御手洗 剛君

三浦 英治君

田中海太郎君

寺戸 昌子君

川田 剛君

反対（0名）

---

○議長（草田 吉丸君） それでは、ここで暫時休憩といたします。

午前9時27分休憩

午前11時29分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

日程第5. 議案第76号

○議長（草田 吉丸君） 日程第5、議案第76号令和4年度津和野町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第76号令和4年度津和野町一般会計補正予算（第3号）についてでございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億3,980万円を追加し、歳入歳出予算の総額を84億7,572万4,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） それでは、議案第76号を御説明申し上げます。

まず、4ページをお開きください。

第2表の地方債補正の変更でございます。

総額で2億1,530万円の増額補正をしております。

詳細につきましては、事項別明細書の中で御説明申し上げます。

それでは、歳出の主なものから御説明しますので、12ページをお開きください。

総務費では、非課税世帯臨時特別給付金給付事業の負担金補助及び交付金としまして、非課税世帯臨時特別給付金の追加分650万円を増額しております。

また、財源としまして国庫支出金が650万交付されます。

1枚めくっていただきまして、農林水産費では、農地費の委託料として中山・長福地区及び山下地区で実施しています農業競争力強化基盤整備事業の追加箇所分の地形図作成業務委託料として220万円追加計上しています。

また、財源としまして過疎対策事業債220万円を充当しています。

1枚めくっていただきまして、教育費では、教育諸費の委託料として町内6小中学校のネットワーク環境の整備に伴いネットワーク環境整備業務委託料550万円計上しています。

工事請負費として学校給食センター建設工事の追加分として2億2,142万3,000円を追加計上しています。

また、建設工事の財源としまして、一般単独事業債の合併特例債2億1,030万円を充当しています。

1枚めくっていただきまして、災害復旧債では現年農地農業用施設災害復旧費の委託料としまして7月19日の豪雨により崩壊した頭首工4か所分の測量設計業務委託料439万9,000円を新たに計上しています。

また、財源としまして公共土木施設災害復旧債280万円を充当しています。

それでは、歳入を御説明しますので、10ページにお戻りください。

地方交付税の普通交付税では、学校給食センター建設工事の追加分及び学校ネットワーク環境整備業務委託料等によりまして1,800万増額をしております。

国庫支出金では、総務費国庫補助金として非課税世帯臨時特別給付金給付事業費に伴う国庫補助金650万円を追加計上しています。

町債では、農林業債の過疎債——過疎対策事業債として農業競争力基盤整備事業に伴う地形図作成業務委託料の計上に伴い220万円の増額、教育費教育債の一般単独事業債の合併特例債として学校給食センター建設工事に伴い2億1,030万円を増額、災害復旧債の農林水産施設災害復旧債としまして頭首工の崩壊による測量設計委託料の計上に伴い280万円増額しております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。川田君。

○議員（11番 川田 剛君） 17ページの学校ネットワーク環境整備業務委託料550万円なんですけれども、学校ネットワーク環境整備なんだろうと思うんですが、現在がどのような状況でどういったことをするためのものなのかというのをお願いいたします。

それと次ページ、19ページの現年農地農業用施設災害復旧費、頭首工4か所ということなんですが、4か所についてお尋ねをいたします。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） 学校ネットワーク環境整備事業でございますけれども、町内小中学校6校におきまして令和2年度にGIGAスクール用の校内LANを設備させていただいたところでございますが、実際、授業等におきまして児童生徒が複数台でネットワークにつなげたところ、動画等は動画が止まってしまうといったような症状があって、ちょっとネットワーク上の容量が安定していないというようなことが実際の使用に当たって分かったということがございます。このネットワーク環境の改善に当たりましてアクセスポイントをGIGAスクール以前にあったものは当時に全校69台を設置しております。それ以前のところで全校で35台のアクセスポイントが存在していたのですが、これについては既存のものを使おうということで実施をしておりました。

令和3年度におきましてサンネットの1ギガのサービス提供、学校のほうに接続をしていただきましたので、そういった通信速度等も十分に生かしたいというところの中で今回アクセスポイントの見直しをさせていただきたいというところと、それからサンネットの通信速度を十分に活用したいというところの中で、その機器の変更をさせていただきたいというものでございます。

GIGAスクール以前にありましたアクセスポイント、今回35台をちょっと現在の基準の新規機器に入替えをさせていただきたいというところと、それから整備当時、音楽室であったりとか理科教室とかという特別教室とか、あと校長室といったところにおいて広範囲でカバーができるのではないかとというところで廊下等にアクセスポイント

も設置していたのですが、実際に授業に当たりましてそういった特別教室にもそういったアクセスポイントを設置して授業のほうが十分に生かせるようにしたいということを考えています。

従前のアクセスポイント35台の入替えとそういった理由で新規に13台を新設をさせていただきたいというところと、それからちょっと先ほども言いましたサンネットにちはらからの1ギガバイトの高速通信を最大限活用するためにアクセスポイントにデータと同時に電源を普及する機器としてPoEというものがありますが、これの入替え、それから通信速度2.5GE機器というものがありますが、この機器を各校に設置をさせていただきたいと。通信環境の改善を図りたいというものでございます。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 建設課長。

○建設課長（安村 義夫君） 先ほど災害復旧事業の頭首工4か所の内容でございますが、まず、頭首工4件、地区で申し上げますと中曽野地区、吹野地区、寺田地区、須川地区になっております。

それぞれの状況でございますが、中曽野地区につきましては頭首工に隣接する護岸が崩壊したということでございまして、これにつきましては通常の河川災害につきましては河川管理者である1級河川でございましたら県のほうで対応ということになってまいります。頭首工の上流10メートル、下流15メートルにつきましては頭首工と一体となった施設とみなされることから、これは町において復旧を進めるということになりますので上げさせていただきます。

吹野地区につきましては頭首工の堤体の下部が底が抜けておることから、それは確認したところでございます。

あと寺田地区、須川地区につきましては、これは頭首工の堤体の一部が崩壊したというものでございます。

この4件につきましては、今、被災報告ということで農業用施設、県のほうに報告しておるところでございますが、また、これが補助対象になるかどうかということにつきましては現在では未定でございますので、今の段階では先ほど総務財政課長が御説明いたしましたとおり、災害復旧事業債ということで財源を充てているところでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） それでは、ないようですので質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。横山君。

○議員（5番 横山 元志君） 私は明確に反対します。とは言え、本当に反対する気があるのだったら多数派工作でもするのが筋だとは思いますが、きっと私1

人の反対になるでしょう。私、これは捨て駒になってもええと思って反対しようと思っております。

じゃあ、何で意味のない反対をするんだということになると思うんですが、このことについて誰かが異を唱えてしっかり反対という姿勢を見せておかなければ、今までと何ら変わらない。町民感情としてあり得ない議論が当事者である町民を置き去りになって、無視して、知らないところで知らないことが決まってしまう。決まってから気づいてしまう。こんなことになりかねないというか、ずっとなっていると私は思っております。

手段と目的が入れ違っておるんじゃないだろうか。本来、子どものための給食センターなり何なり、町民のための何なり災害復旧工事なり何なりなんです、建設することが目的になっておらんか、これを私は深く思っております。

今回、私が反対の意見を示すことでいい加減気づいてほしい。執行部の皆さんが当たり前と思っていることというのは、町民側からしてみたら当たり前じゃないんです。このことに気づいてほしい。そういう気持ちを持つての反対です。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。岡田君。

○議員（3番 岡田 克也君） それでは、賛成の立場で討論いたします。

学校給食については、朝元気だった子供が給食摂取後に急変するという、そういう事例も起こっておるわけであり、やはりアレルギー体質の子どもにとっては異物混入ということが非常に大きな命をも左右する問題であります。そういう面からすれば、私は前回の全員協議会では今の2か所を修繕をして、そしてやってはどうかという意見も申し上げましたが、その後、いろいろ調べておりましたら、やはり現代においてアレルギーの子ども達の命を守る、アレルギーを持っている、そしてそのためにはやはり自動ドアの設置というものは必要不可欠であるという、私は判断をいたしました。

床下ピット高の変更についても、教育長は作業効率と言われましたが、私はむしろ地質調査上の耐震性とかそういう問題のほうが大きいのではないかと判断しております。やはり耐震性という問題は非常に大きい問題でありますので、それはやはり床下ピットの変更も致し方ないものではないかと思っております。

あと、資材高騰についてもいろいろな建築会社の社長さんとかいろんな人に聞いたら、今は見積りを出してもそれがそのまま建築できるとは到底想像できないほど、びっくりするぐらい資材が上がっていると、そういうことも多々聞いておりますので致し方がないことだと思っております。

やはり、この3月議会からの経緯についてはいろいろ思うところもありますが、やはり、子ども達の命を守る給食を安全な給食を提供していくという面では学校給食センターを一元化して安全に配慮した安心・安全な食事を作る、この学校給食センターの変更については、私は賛成し、今回の補正予算については賛成の立場として討論をさせていただきます。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。大江君。

○議員（2番 大江 梨君） 私はこれまでの様々な議論の経緯、全て存じ上げているわけではないんですけれども、今回の件、これから子ども達にとってよりよい給食、あとやっぱり作っておられる方がより作りやすい施設になるようにこの計画を進めていただきたいと思います。

最初に全員協議会での説明を聞かせてもらったときに、やっぱり聞いていると、より作業性をよくするために、より衛生面を向上させるためにということで今回の追加の予算があったと思うんですけれども、そのとき聞いた私の感覚ですと、そういう感覚で増やしていくときりがないと言いますか、作業性ですとか衛生面というのはきりがない、どんどんよいもの、よいものとなると膨らんでいくと思いましたが、そうやってやっぱり優先順位、このセンターでは何を優先してやっていくのかということが見えていけば、そこは決まっていくんじゃないかなというふうに思ったんですけれども、そういうところがやっぱり見えにくかったというところが正直ありました。

前回、全員協議会の後に副町長からも説明していただいて、既に議会に出すということは様々な精査をした上で出しているものだから、自動ドアのこと以外にも本当はもっとこれもやりたい、あれもやりたいというものがあつたけれども、それを精査してここには出しているということをお伺いしました。ですが、なかなかちょっとその説明の中ではそういった精査の部分だったりとか経過の部分だったりというのは私が新人だからという部分もあるかもしれませんが、見えにくかったかなというふうに思っています。誰も悪い給食センターを作りたいと思って計画されていないと思いますので、何かそういった皆さんの給食センターへの思いみたいな部分がもう少し、思いは不要なのかもしれませんが、そういったものもちょっと含めて伝えていただいたらよかったですというふうに思っています。

これからもうちょっと具体的な備品であつたりですとか、そういったものも決めていられるんだと思いますので、ぜひ、調理員さんのお声ですとか、栄養士さんがこんな給食を実現したいですとか、そういった思いをぜひ聞いていただいて必要なものを選んで購入のほうに進めていただけたらなというふうに思います。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。米澤君。

○議員（4番 米澤 宥文君） 賛成いたします。ただしと言いますか、先ほどから随分意見が出ておりますが、これは町全体のことで、設計士が言ったことが100%



オーケーをしていただきたくない。各部局でしっかり精査して、ここに上程していただきたいと思います。

それと、町の人声、先ほど私、言いましたが、これは小学生の児童がおられる父兄の方です。この方がそういうことを言われるということで何か町民の皆様、こういう理由でこんだけの補正が要るんだというようなことが分かるようなことはお知らせしていただければ、かなり町の人も納得していただけるんじゃないかと思います。

以上で、賛成といたします。

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。三浦君。

○議員（8番 三浦 英治君） 賛成の立場で討論させていただきます。

この給食センターの構想というものが出たのが約10年ぐらい前だと思います。当時、調理する職員の確保の問題、それと調理場の老朽化、それで下水設備、当時は津和野高校の向こうに建てようかという案もあったりしました。そうした中で当時、教育委員会が九州に視察に行っております、給食センターに。その給食センターは1,000食規模の大きいところですが、17億ぐらいかかったというのを聞いております。それを鑑みると、私からすると当初これを発注、つまり基本設計に発注するときに相当絞って発注してあるんじゃないかなという気がしておりました。もう10億はかかるだろうという思いがありました。

また、これまで質疑の中で例えば床下ピットのことが出ましたが、私もこの1,350から1,800に上げるというのはすごいことなんです、作業効率を考えると。私もダイワの地下に入って作業をしたこともありますし、その効率というのは全然違います。年に1回じゃないですけど、こういうメンテナンスは。

それと当時、津和野高校の給食化です。以前、一般質問いろいろ書きましたし、当時の教育長らも調べてくれたりとか、県立高校で給食化しているところはいまだないと思います。全国で当時2か所。関東のほうでやっていたという事例を当時の本田教育長が調べてくれたりとか、いろいろ動きをしましたが、そこまで例えば津和野高校の給食化、災害対応時の配食、福祉配食サービスとか、ちょっとこれから一步上に行くぐらいのことは700食なら対応できると思うんです。ちょっと完成を見てからのことになりますけども、そこも頭に置いておいてほしいなと思います。

よって、私自身はよくまだ完成していませんけれども、10年かけてやっところまで来たかという思いがあります。

そうした中で賛成したいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。田中君。

○議員（9番 田中海太郎君） 9番、田中です。私はかなり悩みました。賛成、反対、今日まで悩んでいます。ただ、賛成せざるを得ないなと思って、ちょっと2点のことを申し上げます。

一つはやっぱり保護者の意見としては、やはり給食センターを造ってほしいと、ただ金額的な問題とかでいろいろ言われる方がいらっしやいました。やっぱりそのことを考えたら給食センターは造らざるを得ないかなと思っております。

もう一点、これは別のところでまた提案しようと思っっているんですけど、今回も補正予算としていろんな問題が一緒になって出てきて、それが賛成、反対と言われるので、例えば農林業関係に関しての議案もあります。自分はこの点は賛成だけど、この点は反対というのがいろいろあるんですけど、やっぱりそこを一括して採決しなければならぬというところすごいい悩みます。だから、ほかの議案が賛成だから結局賛成に回るといいうケースもあるので、これはまた別の機会で、ぜひいろんな方に相談したいと思っています。

それで、あとやはり自分たちは議員なので町民の負託を受けて出てきているわけで、町民の皆さんの声を聞かなきゃいけません。その中で、今回いろいろ給食センターについて町民の方の意見を聞いたんですけど、例えば商売をやっている方からしてみれば、予算がこれだけ計画されていて、でも思ったよりお金がかかるようになった。そこで、商売をやっている方は1円でも安くしなければいけないから必死で汗をかいて血の出る努力をしてやっぱりその金額で収めるとか、多少出るといいう、そういう発想で動いています。その方からしたら、ものすごく不満を持っいらっしやいます。

ただやっぱりその一方で行政の方々は努力されてぎりぎりの金額でやられているのを自分は今回知りました。だから、ただそのぎりぎりの金額でやられているという姿勢をしっかりと見せてほしいです。そうしないと、やっぱり商売、今、津和野で大変な経済状況で商売をやっている人からしたら、もう簡単に問題が過ぎて行っっているように映っています。そういうことをいろいろな問題があっって、先ほど横山議員のほうから隠しているんじゃないか、隠蔽じゃないかという声がありましたけど、それは横山議員の声ではなく町民でやっぱりそういうふうと思っっている方もいらっしやいます。だから、そこら辺のギャップを埋めていかなきゃいけないんで、もう少し丁寧に説明していただきたいと思っています。

例えば、今日、その全員協議会で出てきた資料の2番で学校給食センターの建設工事増額内訳書とあるんですけど、これももうちょっと本当はいろいろ突っ込みたかったんですけど、自分はまだ勉強不足で分からないし、もうちょっとここも細かい説明なり細かい内訳なりして、自分が持つて帰っってそこでまた町民に説明して、町民の皆さんが納得できれば自分は賛成できるので、やっぱり今後そういうことをやっていかないと今後の議案に対しても自分は毎回悩むと思っいます。なので、そこら辺をよろしくお願ひしたいと思っています。

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。川田君。

○議員（11番 川田 剛君） 11番。原案に賛成の立場で討論いたします。

この給食センターにつきましては、長い年月をかけまして委員会や議会でいろいろと議論してまいりました。多くの方々からの自校方式の維持、そういった声もありながらもこの給食センターに方針が決定、我々も従っております。

ただ、その際にやはり出て来た課題としましては、職員さん、調理員さんの不足ですとか、あとは生産者の方々、高齢化になってきていると。また、この給食センターの食材、これを扱う地元業者、これがどうなっていくのか。そういった課題が挙げられております。このもろもろの課題、これを解決していくという大前提の下でこの給食センター化というのが決まったというふうに私は認識しておりますので、教育委員会だけではなく、関係する各課の皆様におかれましてはこの各課題が解決していけるよう、また給食センター、学校給食のみならず、ほかの給食にも同じような課題があると思います。そういったところも十分考えていただきながら、町全体として今後よりよい給食が、学校給食センターのみならず、各給食が遂行されていくことを望みまして賛成の討論とさせていただきます。

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。寺戸君。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 賛成の立場から討論させていただきます。

最初に給食センターのことで補正が出されると聞いたときは金額とかお聞きしてぎょっとしまして、これはどうしたものかと思いましたが、いろいろ説明を頂いたり、考えていく中でこれできりぎりいいんじゃないかなという感覚を持ち始めました。

その前に文教の委員会で給食センターについて何年か前に調べさせていただいたときに、今ある津和野町の給食センターがあまりにもうぎりぎりの状態で調理を行っておられる、その現場を見せていただいて一日も早くセンターを造らなくてはという思いは、まず持っていました。その中で各学校にセンターができないかということも思っていました。それもちょっと調理員さんの関係や費用の関係でできないということもお聞きして、もう納得というか仕方ないかなと思いつつ来ていました。

今回、アレルギーの対応も極力していくということで、それから以前にお聞きした規格外の野菜についても扱えるようにしていく機械を入れる、それから地産地消を進めていくということを今回確認をさせていただいたので、一日も早く子ども達が安全に給食を食べていくためにもこの補正に賛成させていただこうと思います。

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第76号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

〔賛成・反対ボタンにより表決〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成多数であります。したがって、議案第76号令和4年度津和野町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

---

賛成（9名）

大江 梨君

岡田 克也君

米澤 宥文君

沖田 守君

御手洗 剛君

三浦 英治君

田中海太郎君

寺戸 昌子君

川田 剛君

反対（1名）

横山 元志君

---

#### 日程第6. 議員派遣の件

○議長（草田 吉丸君） 日程第6、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。議員派遣の件につきましては、お手元に配付しましたとおり派遣することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（草田 吉丸君） 御異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は派遣することに決定しました。

---

○議長（草田 吉丸君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。御苦労さんでございました。

午後0時00分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員